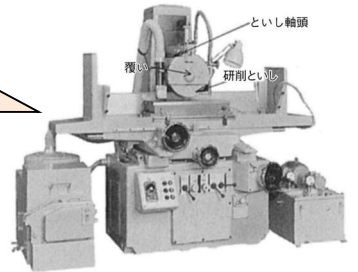


# 機械研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育



旭川地方労働基準協会 (インボイス登録済)  
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階  
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

事業者は、機械研削用といし取替え又は、取替え時の試運転の業務に労働者を従事させる場合、その労働者に対して法定に基づく特別教育を行わなければならないと定められています。  
(労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第1号)  
つきましては、「安全衛生特別教育規程」に基づき、特別教育を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

研削盤には、大きく分けて①機械研削用と②自由研削用の2種類があります。

① 機械研削用は、高精度を要する工作機械で、工場等に据付けた機械に加工物をセットして作業を行うもので、主な種類は下記のとおりです。

円筒研削盤、内面研削盤、平面研削盤、芯無し研削盤、ならい研削盤、  
工具研削盤、ねじ研削盤、歯車研削盤、など

② 自由研削用は、加工物がグラインダを手持って作業を行うもので、携帯用グラインダや、卓上用グラインダなどです。(R5.10.10開催)

※自由研削用といし特別教育を所持していても、機械研削用の作業はできません。

1. 日 時 学科：**令和5年8月24日(木)** 9:00~17:50  
実技：**令和5年8月25日(金)** 9:00~12:20

2. 会 場 旭川市工業技術センター (旭川市工業団地3条2丁目)

3. 講習料 会 員 **15,620円** 消費税10%含  
(内訳：受講料 14,300円、テキスト代 1,320円)  
会 員 外 **17,820円** 消費税10%含  
(内訳：受講料 16,500円、テキスト代 1,320円)

※支払方法を申込依頼書に○印で表示願います。  
(振込の場合は、請求書を発行いたします)

4. 申込方法 **6/23~8/9**の期間内に、申込依頼書を当協会に提出して下さい  
※先着順で受付し、**定員20名**に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

5. 添付するもの **写真1枚**(30ミリ×24ミリ)

6. 修了証等 特別教育修了者に修了証を交付し、事業所に教育についての実施記録証明書を発行します。

7. 注意事項 当日欠席の場合、受講料は返金できませんので、ご了承下さい。

8. 実技用具 2日目の実技に使用しますので、下記用具等をご用意願います。  
●軍手、●作業帽(ヘルメットでも可)、●作業に適した服装

科 目	範 囲	時間
学科	機械研削用研削盤の種類及び構造並びにその取扱い方法 機械研削用といしの種類、構成、表示及び安全度並びにその取扱い方法 取付け具 覆(おおい) 保護具 研削液	4 時間
	機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 機械研削用研削盤と機械研削用といしとの適合確認 機械研削用といしの外観検査及び打音検査 取付け具の締付け方法及び締付け力 バランスの取り方試運転の方法	2 時間
	関係法令 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1 時間
実技	実技 機械研削用といしの取付け方法及び試運転の方法	3 時間
<b>教育時間合計</b>		<b>10時間</b>

# 機械研削用といしの取替え等の業務に係る 特別教育受講申込依頼書

【講習日 令和5年8月24日～25日】

## 写真

30 mm×24 mm

裏面に氏名を記入して下さい。

- 太枠の部分に、黒ボールペン等で、楷書で記入して下さい。  
氏名は略さないで住民票(運転免許証)のとおりに正確に記入して下さい。  
(例) 斉藤の「斉・斎・齋」、渡辺の「辺・邊・邊」、高橋の「高・高」など

※ 受講番号

フリガナ				男 ・ 女	昭和 ・ 平成	年	月	日生
氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記(希望する・希望しない)							
	併記を希望する場合は、右欄に旧姓又は通称を記入→			★戸籍抄本、住民票等の添付が必要				
住所	〒 - 携帯( - )							
事業場名								
業種						労働者数	名	
事業場所在地	〒 -							
連絡先	電話 - -				FAX - -			
	担当者			担当者部署				
講習料 支払方法 (○印記入)	1. 振込 ・ 2. 現金書留送付 ・ 3. 協会へ持参 ※いずれの方法も、講習日の10日前までに納入願います							
※会員区分	会員	コードNo. 59	講習料 15,620円			※入金日		
	非会員	コードNo. 60	講習料 17,820円					

年 月 日

旭川地方労働基準協会 行き

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階

電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

- 申込依頼書はコピーして使用いただけます。  
当協会ホームページからダウンロードもできます。 <http://www.asahikawa-lsa.jp>

旭川地方労働基準協会 🔍 検索

